

(ews

編集発行人 パワーアライアンス税理士事務所 税理士 若 杉

〒151-0073 東京都渋谷区笹塚3-37-1

第1花井ビル2F TEL 03 (5365) 4744代) FAX 03 (5365) 4745 E-mail info@wakasugi.zei-mu.ne

(水無月) JUNE

日	•	10	24
月	۰	11	25
火	0	12	26
水	0	13	27
木	0	14	28
金	1	15	29
土	2	16	<i>30</i>
日	3	17	•
月	4	18	٠
火	5	19	۰
水	6	20	٠
木	7	21	٠
金	8	22	۰
土	9	23	•

6月の税務と労務

国 税/5月分源泉所得税の納付 6月11日

国 税/所得税の予定納税額の通知

国 税/4月決算法人の確定申告(法 人税·消費税等) 7月2日

国 税/10月決算法人の中間申告 7月2日

国 税/7月、10月、1月決算法人の消 費税等の中間申告(年3回の 場合) 7月2日

地方税/個人の道府県民税及び市町 村民税の納付(第1期分)

市町村の条例で定める日

6月15日 劳 務/健康保険・厚生年金保険被 保険者賞与支払届

支払後5日以内

務/児童手当現況届(市町村役 場に提出) 7月2日

ワンポイント 民泊新法の施行

一般住宅に有料で旅行者等を泊める「民泊」の営業ルールを定 めた住宅宿泊事業法が6月から施行され、都道府県知事等に届け 出た家主は、年間180日(泊)を上限に民泊営業が可能となります。 なお、一般的に個人が民泊により得た所得は、単なる不動産賃貸 とは異なり、不動産所得ではなく雑所得となります。



鳥インフルエンザ ian influenza

鳥インフルエンザとは

インフルエンザは、イントフルエンザは、がきとってルエンがからして引きれて引きれている感染症でススセン・A型・B型はでいるの4つにヒトの型とB類にしているのがA型とB型にで行っているのがA型とBになっているのがA型とを手にいるのがA型とを手になっているである。

鳥インフルエンザは、鳥 類に対して感染性を示すイ ンフルエンザです。4種類 のウィルスのうちA型が鳥 インフルエンザの原因とな りますが、野鳥から農場で 飼育されている鶏に感染し、 農場に感染が広がっていき ます。農場の鶏の間で感染 を繰り返すうちに、鶏に対 して高い病原性を示すウィ ルスに変異することがあり ます。このように変異した ウィルスは「高病原性鳥イ ンフルエンザ | と呼ばれま す。高病原性鳥インフルエ ンザに感染すると、高い確 率で死亡することになりま す。

感染が確認されたら

国内で高病原性鳥インフルエンザに感染した鶏が発見された場合、家畜伝染病予防法に基づいて、発生した農場で飼育されている鶏の殺処分や、焼却・埋却、

消毒、移動制限区域や搬出 制限区域の設定などの防疫 措置が実施されます。

移動制限区域は、鳥イン フルエンザが発生した農場 から半径3km以内の区域が 設定されます。この区域で は、生きている鶏や鶏卵、 鶏の死体や排泄物などを農 場から外に移動することが 制限されます。ただし、検 査で陰性が確認された鶏卵 については、一定の措置を 講じることでGrading and Packingセンター(GPセン ター) に出荷することは可 能になります。防疫措置が 完了してから21日間、新た に鳥インフルエンザの発生 がないことが確認されると、 移動制限区域は解除されま

搬出制限区域は、鳥イン フルエンザが発生した農場 から半径3km~10kmの区域 で設定されます。この区域 では、生きている鶏や鶏卵、 鶏の死体や排泄物などを区 域内で移動することは可能 ですが、搬出制限区域の外 に搬出することが制限され ます。移動制限区域と違う 点は、生きている鶏や鶏卵 については、一定の措置を 講じることで移動制限区域 や制限区域外のGPセンタ ーに出荷することが可能に なります。防疫措置が完了 してから10日後に実施さ れる移動制限区域内のすべ ての農場での検査で陰性が 確認されると、搬出制限区

域が解除されます。

ヒトへの影響

鳥インフルエンザは、加熱すると感染性がなくなりますので、食品中にウィルスがあったとしても70℃以上に加熱してから食べれば、感染の心配はありまれば、感染の心配は、とまり下では、というないでは、というないでは、なお日本では、に鳥かいていません。

鳥インフルエンザのヒト への感染例としては、鳥イ ンフルエンザに感染した鳥 の羽や粉末状になったフン を吸い込んだり、その鳥の フンや内臓に触れた手から 鼻へウィルスが入ったりし たことが報告されています。 また中国やパキスタン、タ イなどでは、ヒトからヒト へ感染したことが疑われる 事例が報告されています。 日本では、鳥インフルエン ザに感染した鶏の処分や施 設などの消毒といった措置 を徹底的に行っていますの で、通常の生活で感染した 鳥と接触する可能性はほと んどありません。

自宅で鳥を飼っている場合、フンの片づけを早く行ったり、エサや水をこまらに取り換えたりすることが、感染を防ぐために大すなことです。もし飼っては、とですが疑われる場合は、獣医師や自治体に相談してください。

障害者の就労支援の現状

厚生労働省が平成15年から23年の間に調査をしたところ、障害者の総数は約744万人で、そのうち18歳~64歳の在宅者である雇用施策対象者は約332万人います。このうち身体障害者は約124万人、知的障害者は約27万人、精神障害者は約181万人です。

これらの人が特別支援学校から一般企業へ就職する割合は約24.3%、障害福祉サービスへの移行が約64.7%でした。一方、障害福祉サービスから一般企業への就職は年間1%~3%にとどまっています。

このような現状を踏まえて、障害者の地域における 就労支援を進めるため、「就 労移行支援」・「就労継続支 援」という事業があります。

就労移行支援

就労移行支援事業は、一般就労を希望している障害者に対して、事業所内での作業訓練や就職後の職場定着支援などを実施する事業です。

障害者の 就労支援



就労継続支援

就労継続支援事業は、障害者に就労の機会を提供することや、生産活動などの機会を通して知識や能力の向上のために必要な訓練を障害者に提供する事業で、「雇用型」と「非雇用型」があり、雇用型はA型、非雇用型はB型とも呼ばれます。

「雇用型」は養護学校の 卒業者や、離職した人など が対象で、雇用契約に基づ いて働きながら、一般就労 を目指しています。「非雇 用型」は、年齢や体力面で 一般就労が難しい人などが 対象で、雇用契約を結ばず に就労の機会を提供してい ます。

雇用型と非雇用型の違い は、雇用契約の有無です。 どちらの型であっても、工 賃は支払われます。障害者 にとっては、雇用型の方が 安定した収入や各種保険の 適用を受けることができる ので、安心して職場訓練を 行うことができます。事業 者にとっては、人件費など の負担は増えるものの、雇 用が安定するというメリッ トがあります。逆に非雇用 型の場合は、リハビリや訓 練が主な目的になりますの で、生産活動には限界があ ります。

障害者雇用率制度

今まで民間企業では、法 定雇用率が2.0%でした。こ れが平成30年4月1日から 2.2%に引き上げられていま す。さらに平成33年4月ま でに0.1%引き上げられ、法 定雇用率は2.3%になりま す。また、対象となる事業 主は、従来は従業員50人以 上でしたが、平成30年4月 1日からは、従業員45.5人 以上に対象が広がったこと も注意が必要です。対象と なる事業主は、毎年6月1 日時点の障害者雇用状況を ハローワークに報告する必 要があります。

紙オムツを 下水道に流す社会実験

子育てや高齢者の介護を行っている家庭では、使い終わった紙オムツの処分やにおい対策が負担になっています。そこで国土交通省は、使い終わった紙オムツを下水道に流して捨てられないか、検討を開始しました。

2018年1月には第1回の検討会が開催されました。ここでは、紙オムツを下水道に流すことについてのロードマップが示され、メリットやデメリット、下水道管理者の課題や技術面の検討などが行われました。紙オムツの処理方法としては、「固形物分離タイプ」「破砕・回収タイプ」「破砕・受入タイプ」の3つの方法が示されました。

固形物分離タイプは、トイレ個室内に設置された専用の分離装置で使用済みの紙オムツから汚物を分離させて、紙オムツはゴミとして回収する方法です。この方法は、

紙オムツをゴミとして出すときまでの悪臭やゴミの重量が軽減されるメリットがあるものの、紙オムツのゴミ出しやそれまでの保管が必要になります。

破砕・回収タイプは、使用済み紙オムツを専用の破砕装置で破砕し、建物外の分離・回収装置で固形物のみ分離してゴミとして回収する方法です。この方法は、使用済み紙オムツの保管やゴミ出しの必要がないというメリットがありますが、破砕装置や分離・回収装置の維持管理が必要になります。

破砕・受入タイプは、使用済み紙オムツを専用の破砕装置で破砕し、そのまま下水道に流す方法です。この方法も破砕・回収タイプと同様に使用済み紙オムツの保管やゴミ出しの必要がありません。また分離・回収装置の維持管理も必要ありません。しかし、下水道施設や水環境への影響を十分に評価する必要があります。

国土交通省では、2021年度を目途に紙オムツを下水道に流すことを認めるかどうか判断することにしています。

花粉症

花粉症 がありますが、 ら秋にかけて花粉 ら秋にかけて花粉 さいで冬~春の約 ろ、春頃が約六〇% ろ、春頃が約六〇% ろ、春頃が約六〇% がるりますが、中 がのかれて花粉 できる時季を調 がのかれて花粉 できる時季を調 ついで冬~春の約二五%でして、春頃が約六〇%と最も高く、光症する時季を調査したとこ て花粉 った人についた人についた人についた。 実際に る の と答えた人も 훚 時 期に はイ も花 61 伺 て、

とでアレルギ を変のです。 の見虫アレル の表す節です。 の表す節です。 の表すのです。 です。 ることも ロブタクサンクカモガヤン た ル で ルゲンドコキブリ 花 Z す。 ĺ も - 性鼻炎が引き起ものを吸入することれらの死がいが 症 V) ま 0 た夏 ij やや原 to · ガな ヨハ因 んなど ŧ ル 物 ガ質

eスポーツ

スポーツという言葉は、日本では運動や 体育といった意味で使われていますが、欧 米では「楽しむ」や「競技」といった意味が あります。

eスポーツとはエレクトロニックスポーツの略で、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般のことをいいます。欧米では1990年代にプロ化が始まり、インターネットの普及によってゲームのスポーツ化が加速しました。今では賞金総額が10億円を超える大会も開催されています。

日本では、2007年にeスポーツ日韓戦が開催されるなど、少しずつ認知され始めています。2018年1月にはeスポーツに関係する様々な団体が統合し、一般社団法人日本eスポーツ連合(JeSU)が発足しました。JeSUでは、競技人口の拡大や中学・高校での部活動の設立支援などの活動を行っています。